

西区計画 原案

～美しいまち西区 新しい田園都市をめざして～

I. 西区の現状

- 数値から見る西区

II. 計画策定の方向性

- 「2025年西区の将来像」とその実現にむけて
「美しいまち西区 新しい田園都市をめざして」
将来像実現にむけた 2015年度までの取り組み

III. これからの取り組み

- 西区計画骨子案
- 西区計画の目標・実践プラン

- 1 安全で安心なまちづくり
- 2 次世代育成支援の推進
- 3 中高年者・障がい者の支援の充実
- 4 地域福祉活動の充実
- 5 交流が生み出す活力あるまちづくり
- 6 自然と共生した美しいまちづくり

IV. 西区計画の実現に向けて

- 指標

V. 資料

- 策定の経緯

1. 西区の現状

—数値から見る西区—

(1) 区域および面積

- 西区は昭和 57 年（1982）8 月 1 日に伊川谷町、櫨谷町、押部谷町、玉津町、平野町、神出町、岩岡町の 7 町をもって、垂水区から分区して誕生し、現在に至っています。
- 西区は、神戸市の西端に位置し、北区・須磨区・垂水区と隣り合っています。また、三木市・稻美町・明石市とも隣接する広大な区域を有しています。
- 区の面積は、137.96 平方キロメートルと全市域の 1/4 を占め、北区に次いで、市内 9 区中 2 番目の広さです。

(2) 人口

- 西区の人口は分区時には約 9 万人と市内 9 区中最少でしたが、西神住宅団地・西神南ニュータウン・神戸研究学園都市といったニュータウンの開発や、玉津町、伊川谷町の区画整理事業などによる市街地整備が進み、人口は増え続け、平成 22 年 5 月末現在には、約 25 万人と市内最大です。
- その人口構成を見ますと、15 歳未満の人口比は市内 9 区中第 1 位となっています。
- 保育所入所人員は市内 1 位で、幼稚園児数は 4 位です。小中学校の児童生徒数も市内 1 位で、区内には 28 の小学校と 14 の中学校（私立 1 校を含む）があります。高校は 4 校あり、高専・大学も神戸研究学園都市を中心に、6 大学 1 高専が立地しています。
- 65 歳以上人口は、人口比で市内 9 区中もっとも比率が低くなっています。しかし、高齢化の状況は区内一律ではなく、地域別の 65 歳以上人口の比率は、農村地域である櫨谷、神出地域は 30% を超えています。また、押部谷地域も約 26% と高くなっています。数値では、平成 22 年 5 月末現在の全市平均（22.4%）を大きく上回っています。

一方、人口が増加傾向にある西神中央、西神南、学園都市のニュータウン地域では、12～17% 前後の割合となっています。

項目	数値	市内ランク	時点
15 歳未満人口比	14.9%	第 1 位	H22.5
65 歳以上人口比	17.1%	第 9 位	H22.5
保育所入所人員	3,472 人	第 1 位	H21.4
幼稚園児数	3,373 人	第 4 位	H21.5
小学校児童数	15,517 人	第 1 位	H21.5
中学校生徒数	7,736 人	第 1 位	H21.5
高等学校生徒数	3,353 人	第 7 位	H21.5
大学学生数	19,561 人	第 2 位	H21.5

（住民基本台帳〔含外国人登録人口〕及び平成 21 年度版神戸市統計書より。但し、大学の生徒数は学校基本調査による）

(3) 土地利用

- ニュータウン開発などにより宅地化が進んでいますが、山林・原野の割合は、区北部を中心に全体の面積の約3割弱となっています。なお、田・畑を含めた農地は、約4割を占め、伊川・櫨谷川・明石川沿いと神出町、岩岡町を中心に広がっています。
- 西区は、このように6割以上が緑に恵まれており、雄岡山・雌岡山や明石川水系に代表される豊かな自然景観を形成し、区民に安らぎと潤いをもたらしています。

(4) 経済

- 都市近郊の立地を活かして、軟弱野菜などを中心に都市型農業が盛んで、産業全体での割合は少なくなっていますが、農家戸数や農地面積は市内でも突出しています。
- また、西神工業団地や神戸テクノ・ロジスティックパークなどに企業が立地しているため、工業も盛んで、工業従事者数、製造品出荷額は、市内9区中1位となっています。
- 商業施設については、既存の市街地にある商店街は見られない反面、ニュータウンの駅周辺や幹線道路の沿道に大規模な店舗が広がっています。
- 西区は「住む」だけでなく、「働く」ところでもあり、神戸の経済を支える産業のまちという特徴を持っています。
- 西区の農業・工業・商業の現状

	項目	数值	市内ランク	時点（期間）
農業	農家世帯	3,617世帯	第1位	H20.8
	農家人口	14,569人	第1位	H20.8
	現況農地面積	3,044.1ha	第1位	H21.1
	花き施設栽培面積	15.8ha	第1位	H20年度
工業	工業事業所数	661事業所	第2位	H20.12
	工業従事者数	19,914人	第1位	H20.12
	製造品出荷額等	8,751億円	第1位	H20.12
商業	小売業事業所数	1,223事業所	第8位	H19.6
	小売業従業者数	12,493人	第2位	H19.6
	小売業年間販売額	2,432億円	第2位	H19.6

(平成21年度版神戸市統計書より)

(5) 文化財・史跡

- 西区は神社・仏閣が多く、伊川谷の太山寺、櫨谷の如意寺など、貴重な文化遺産の宝庫です。特に、太山寺には市内唯一の国宝建造物である本堂を始めとして絵画・彫刻など多くの文化財を有しています。
- 民俗行事も現在に至るまで多く受け継がれており、無形民俗文化財も豊富です。伊川谷惣社の獅子舞や前開八幡神社のシュウシ（厄除け祭に行われる神事）、押部谷の近江寺の修正会、性海寺の追儻式、神出町の獅子舞が市登録の文化財に指定されています。
- また、史跡などの記念物にも恵まれており、例えば史跡では伊川谷の白水瓢塚古墳や押部谷の六地蔵磨崖仏、野中（岩岡）の清水が、名勝では伊川谷の安養院庭園（太山寺）や櫨谷の福聚院庭園（如意寺）が、天然記念物では太山寺の原生林が挙げられます。

(教育委員会事務局より〔平成22年5月現在〕)

「2025年西区の将来像」とその実現にむけて

1. 2025年（平成37年）の西区の将来像

～計画のメインテーマ～

美しいまち西区 新しい田園都市をめざして

西区の特色である自然に恵まれた緑豊かなまちなみを保ち、農村地域、ニュータウン、産業団地がそれぞれの魅力を活かし、相互の交流と連携を通じて、区民が安心して、健康に、共に暮らせるまちをめざします。

2. 将来像実現にむけた2015年度までの取り組み

★西区計画

西区計画は、2025年（平成37年）の将来像実現に向けて、2015年度（平成27年度）までの今後5カ年のまちづくりの目標を区民と行政が共有し、共に取り組んでいくための指針です。

★取り組みの骨子

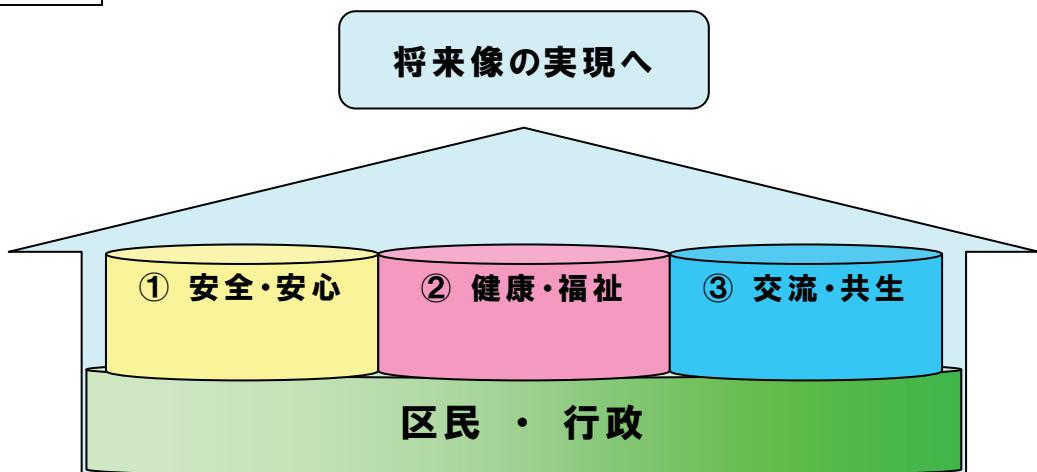
区の個性や地域の特性に配慮し、「安全・安心」、「健康・福祉」、「交流・共生」を軸（＝キーワード）に、農業、伝統文化といった地域資源を活かし、恵まれた自然環境と新しい市街地の調和をめざしたまちづくりを進めます。

★役割分担

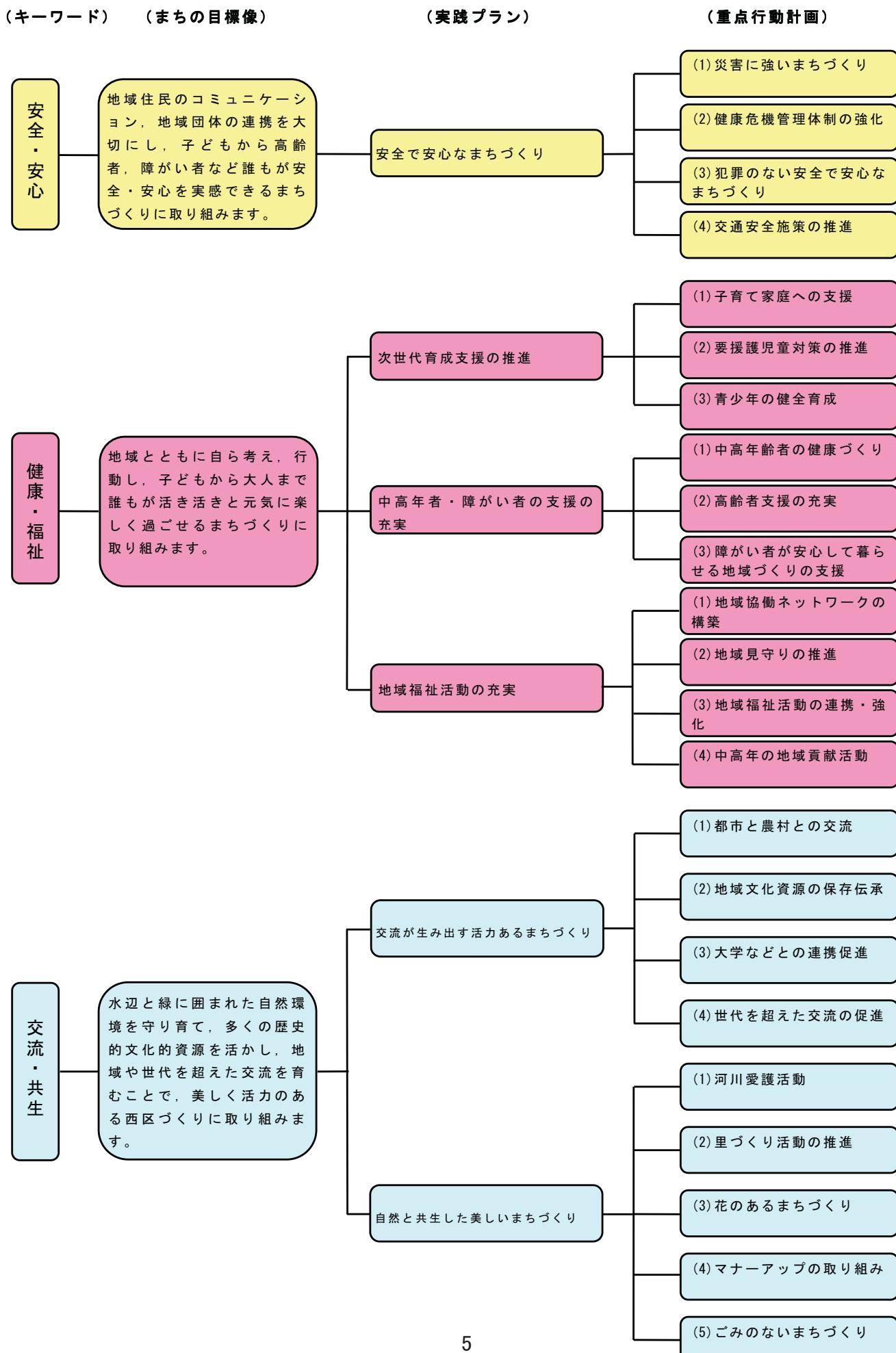
計画にもとづく事業の実施にあたっては、区民と行政が担う役割を明確化し、両者がお互いの役割を尊重しながら共通の目標にむかって取り組みます。

住民と行政機関が協力して行うことによって、いっそうの効果が期待できる事業については、協働と参画により進捗を図っていきます。

概念図



西区計画



安全・安心

【実践プラン】 1. 安全で安心なまちづくり

〔趣旨〕

「安全・安心なまちづくり」を進めるため、防災や防犯力を向上させる取り組みを促進し、緊急時に迅速な対応を行うためのネットワークづくりを行います。

発生や流行の予測が困難な新型インフルエンザなど、新しい感染症への対策として、平常時における準備や発生時の危機管理体制の整備を進めます。

【重点行動計画】（1）災害に強いまちづくり

防災講習会や防災訓練、要援護者対策など、地域の防災力を高めるため、各種の取り組みを進めます。

【重点事業】

①地域の自主防災力の向上

《再掲 実践プラン2—(3) ①参照》

地域の防災力の向上のため、親子参加による防災講習会の開催、消防団・防災福祉コミュニティを中心とした防災訓練を実施し、あわせて、防災福祉コミュニティなど地域団体が主催する市民救命士講習会の開催を支援します。さらに、西区総合防災訓練などの実践的な防災訓練を行い、防災意識の向上を図ります。

また、各地域のジュニアチームの活動を支援するとともに、活動内容などについて相互に情報交換を行い、各チームの活動の充実を図ります。あわせて、区内全域での結成をめざし、地域への取り組みを行います。



安全安心体験学習



ジュニアチーム

②情報伝達機能などの強化

災害時の緊急情報を的確かつ迅速に、人から人へ必要な情報が伝達できるようには地域の情報伝達網を整備します。

③災害時一人も見逃さない運動《新規》

《再掲 実践プラン4—(2)—②参照》

防災福祉コミュニティ、各種地域団体、民生委員児童委員と連携し、地域での協働の取り組みに必要な高齢者や障がい者など要援護者の情報を集約し、災害時にも活用できる情報システムづくりを行います。

また、各地域で要援護者マップを作成し、災害時だけでなく、平常時も活用していきます。

【重点行動計画】(2) 健康危機管理体制の強化

食中毒や感染症など個別の健康危機管理については、それぞれ国の法令や指針などに基づき保健所を中心に対策を行うこととされており、区は保健所と連携して地域の状況に応じた対策と体制の整備を行います。

【重点事業】

①普及・啓発活動の推進

発生時の不安や混乱を最小化するため、区としても最新の情報を収集し、さまざまな機会や媒体を通して的確な情報発信を行います。また、感染症対策専任保健師をはじめ専門職員が普及啓発活動や、地域や団体の要請に応じて相談支援等を行い、平常時から区民の意識と関心を高めて感染症の拡大抑止に努めます。

②地域連携ネットワークの拡充強化

専門機関や教育・福祉関係施設など多方面からの参加のもとに立ち上げた「西区感染症対策連絡会」を基盤として情報共有ネットワークの拡充と連携強化を図り、感染症発生の早期探知および拡大の抑制に努めます。



西区感染症対策連絡会

【重点行動計画】（3）犯罪のない安全で安心なまちづくり

区内の刑法犯認知件数は、減少傾向にあります。犯罪のない安全で安心なまちをめざし、引き続き地域の自主防犯力を高める取り組みを進めます。

【重点事業】

○地域の自主防犯力の向上

犯罪情報など、安全安心に関する情報を多くの区民に提供する「西区メール配信システム」を普及させるとともに、青色パトロールカーの活用や門灯点灯の推進、声かけをはじめとする見守り活動などをさらに進め、地域防犯力の向上を図ります。



西区メール配信システム

また、大規模工業団地が立地し事業所が多いという西区の特性を活かして、区内の事業所と「(仮称)西区安全安心まちづくり協定」を締結し、区民、事業者、行政の三者が協働で安全で安心なまちづくりを進めます。

【重点行動計画】（4）交通安全施策の推進

区内の人身事故件数は減少傾向にあるものの、自転車に関する事故や高齢者の交通事故は増加傾向にあるため、交通安全に関する意識の向上を図ります。

【重点事業】

①交通安全の意識啓発

高齢者の交通安全教室への参加を促すとともに、年4回の交通安全運動に合わせて区民、事業者とともにキャンペーンを実施するなど、交通安全・交通マナーの意識向上、啓発を図ります。

②通学路の交通安全

子どもの通学時における事故を防止するため、地域団体による見守り活動を実施するとともに、小学生や保護者と関係行政機関が一緒に通学路の危険箇所を点検する「交通安全総点検」を実施します。



交通安全総点検

各事業の役割分担（主な取り組み）

みんなが一緒にになって 区民の皆さんが中心になつて		行政が中心になつて
災害に強いまちづくり	<p>①地域の自主防災力の向上</p> <p>②情報伝達機能などの強化</p> <p>③災害時一人も見逃さない運動</p>	<p>防災福祉コミュニケーションを中心とした防災訓練の実施 市民救急救命士講習会等の開催</p> <p>地域での情報連絡網の整備</p> <p>災害時要援護者の調査並びに名簿づくり 地域団体との避難体制づくり</p>
健全危機管理体制の強化	<p>①普及・啓発活動の推進</p> <p>②地域連携ネットワークの拡充強化</p>	<p>広報・啓発の支援</p> <p>健康危機情報の収集と発信、巡回指導と普及活動</p> <p>新型インフルエンザ西区対策計画の見直し 地域連携ネットワークの拡充</p>
ち安い犯罪つなぐなまちづくり	<p>①地域の自主防犯力の向上</p>	<p>子どもたちの登下校時の見守り活動 夜間パトロールの実施 門灯点灯運動の実施</p>
交通安全施策の推進	<p>①交通安全の意識啓発</p> <p>②通学路の交通安全</p>	<p>西区メール配信システムの運用と啓発 事業所等と(仮称)西区安全安心まちづくり協定の締結 門灯点灯運動の広報・啓発活動</p> <p>交通安全教室への参加 広報啓発活動</p> <p>見守り活動の実施</p> <p>交通安全総点検の実施、ランドセルカバーの配布</p>

【実践プラン】2. 次世代育成支援の推進

〔趣旨〕

地域社会の希薄化・少子化や核家族化に起因する子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができるような支援が求められています。子どもや若い世代が多い西区では、子育てをする保護者や乳幼児・児童・青少年を社会全体で支えるまちをめざします。

【重点行動計画】(1) 子育て家庭への支援

子育てに関する様々な不安や悩みを持つ保護者が安心して相談できるよう、引き続き窓口の機能を充実するとともに、地域のボランティアなどが、子育てをする保護者同士で気軽に相談や情報交換できる機会を設けたり、運営する事業を支援します。

【重点事業】

①おやこの広場

地域のボランティアなどが、乳幼児を持つ保護者を対象に、育児の悩みや不安を解消し、交流の機会を得る場として、児童館や地域福祉センターなどの身近なところで行う子育て情報の提供・交換などの活動を支援します。



おやこの広場

②新生児訪問

保健師や助産師などが、生後4ヶ月までの乳児をもつ保護者の家庭を訪問し、育児、産後の生活、産後うつなどについて適切な助言を行い、不安を解消します。



新生児訪問

③すくすく訪問《拡充》

民生委員児童委員、主任児童委員を中心となって、乳幼児をもつ保護者への家庭訪問を、対象世帯全てに拡げ、子育てに関する相談を通して不安や悩みを解消します。

④発達障がい児支援《拡充》

乳幼児健診の機会を活用するとともに、発達障がい児が通う学校・園との連携を密にすることにより、発達障がい児の早期発見に努めます。あわせて児童委員などが地域の見守りを行い、相談に応じます。また、発達障がい児の支援に取り組むN P Oや地域団体と協働して、地域における「子どもと親の応援隊」の継続的な取り組みを進めます。



子どもと親の応援隊

⑤学童との交流支援

地域と小学校児童の交流のため、ハイキング、歩こう会や地域の文化財の学習機会などへの参加を進め、また、学校行事を通して交流を深めます。

【重点行動計画】（2）要保護児童対策の推進

母子健康手帳交付時や乳幼児健診の機会を活かした相談・指導、保護者を対象にしたセミナーの実施、家庭訪問などにより子育ての見守りや支援を行います。学校開放行事への参加や登下校時のパトロールの実施、地域の先輩に学ぶ授業を企画するなど、学校・園と地域が連携を強め、社会全体で子どもの見守りを行います。

【重点事業】

①乳幼児相談

家庭訪問や乳幼児健診などの機会に、乳幼児をもつ保護者に対して、保健師や福祉関係職員が、育児相談や保健、福祉サービスの案内、子育て情報の提供を行い、個別の状況に対応した子育て支援に取り組みます。

②子育てセミナー

子育てに悩みや不安を持つ保護者を対象に子育てセミナーを開催し、「しかり方・ほめ方」など具体的な方法を理解することで、子育ての喜びを実感できるよう支援します。

③命の感動体験

次世代の親となる小学校高学年児童が、乳幼児やその保護者とのふれあいを通して、親子のきずなや命の大切さを学ぶことを目的とし、また、将来、親になったときの不安を軽減してもらうため、民生委員などの協力を得て「命の感動体験」事業の拡充を図ります。



命の感動体験

④児童虐待の防止

区の子育て支援室では、母子健康手帳交付時や乳幼児健診などの機会を活かして、母親などの子育ての不安解消及び虐待の早期発見に努めます。また、乳幼児健診の未受診児に対しては、子どもの安否確認を行うため、家庭訪問を実施します。児童虐待



こどもへの暴力防止プログラム (CAP)

の通告に対しては、こども家庭センターと連携して、迅速な対応を行います。

さらに、学校、保育所などと虐待に関する情報共有を行い、民生委員児童委員が実施しているすくすく訪問などと連携し、地域全体で子どもを守る体制づくりを進めます。

【重点行動計画】（3）青少年の健全育成

学校と地域との連携を進め、青少年の健全育成を図ります。あわせて青少年フェスティバルなど青少年と住民との交流事業を行い、青少年の健全な育成に取り組みます。

【重点事業】

①ジュニアチームの育成《再掲 実践プラン1—(1)①参照》

各地域のジュニアチームの活動を支援するとともに、活動内容などについて相互に情報交換を行い、各チームの活動の充実を図ります。あわせて、区内全域での結成をめざし、地域への取り組みを行います。

②青少年活動への支援

「こども 110 番 青少年を守る店・守る家」の取り組みの拡充、青少年の居場所づくり、地域パトロールの実施など青少協活動を強化するとともに、警察、学校と連携し、薬物乱用防止、携帯サイト対策などの青少年の健全育成に努めます。



薬物乱用防止に向けた啓発

【実践プラン】3. 中高年者・障がい者の支援の充実

〔趣旨〕

超高齢社会においては、健康で活き活きとした生活を送ることがますます重要となります。西区は、市内の他の区に比べると高齢化率は低いものの、人口が多いため多くの高齢者が暮らしています。引き続き高齢者の健康づくりと介護予防事業に取り組みます。

また、障がい者の社会への参加を支援し、障がい者が地域で安心して生活できるよう、支援していきます。

【重点行動計画】(1) 中高年齢者の健康づくり

健康づくりの対象者を高齢者世代から中年世代に拡げ、ヘルシーウォーキングなどへの参加を働きかけ、生活習慣病の予防や健康づくりを促進します。

また、ヘルスアップ作戦など住民主体の健康づくりの活動を支援し、一人ひとりが健康で活き活きとした生活ができるよう取り組みます。

【重点事業】

①ヘルシーウォーキング

生活習慣病の予防には継続的なウォーキングが効果的です。広く啓発活動を行うとともに、ウォーキンググループを育成し、住民主体の健康づくりを進めます。



ヘルシーウォーキング研修会

②ヘルスアップ作戦の支援

地域ヘルスアップ作戦推進員が取り組む健康活動に対し、運動や栄養などの幅広い情報提供や推進員に対する研修を開催し、推進員のレベルアップを図るとともに、各地域の状況に応じた健康増進活動を進めます。

③食による健康づくり

健康づくりのためには、運動や休養とともに「食」が重要な要素となります。栄養相談や早寝早起き朝ごはん運動などによる食生活習慣の改善、給食会、ふれあい喫茶などの場を利用した助言、指導を行い、「食」を通じた健康づくりを推進します。

④三世代交流による健康づくり

親、子、孫の三世代が参加できる、地域での身近なスポーツやまち歩きなどの行事、ゲーム大会を地域と行政が協働で実施し、世代間交流と健康づくりを進めます。



地域でのヘルスアップ活動



食による健康づくり

【重点行動計画】（2）高齢者支援の充実

住みなれた地域で安心して日々の生活を送るために、地域住民と各種団体が協働して高齢者支援に取り組みます。

【重点事業】

①高齢者の地域での支援

民生委員や福祉団体、地域団体が高齢者に対する相談活動の充実に努めるとともに、高齢者を災害時に一人も見逃さないように、隣近所が支え合い、助け合うコミュニティづくりをめざします。

②給食会やふれあい喫茶の充実

高齢者の孤立を防ぐため、民生委員やふれあいのまちづくり協議会が中心となり、給食会、ふれあい喫茶を地域のふれあいの場として充実を図ります。



ふれあい喫茶

③高齢者虐待の防止

引き続き相談機能の充実に取り組むとともに、施設や近隣の見守りのなかで虐待の早期発見に取り組みます。

行政・福祉・医療などの関係機関が相互に連携し、高齢者の人権の保護や介護者への支援に取り組みます。

【重点行動計画】（3）障がい者が安心して暮らせる地域づくりの支援

障がい者が安心して地域で暮らせるように、福祉関係団体により構成される「西区市民参加による障害者安心ネットワーク」（KWN＝神戸ウエストネット）の活動、事業を支援します。

障がい者をよりいっそう地域で支えるため、福祉関係団体によるネットワークの連携を強化し、生活支援のための情報交換や、地域住民の障がい者への理解を深める取り組みを進めます。

【重点事業】

①安心ネットワークの充実

KWNの事業を支援し、障がい者が安心して地域で生活できるよう、福祉施設との連携を深めるための協議や研修、啓発事業などを実施するため、関係事業所と地域との結びつきを強めます。



KWNはっぴ～カーニバルでの啓発活動

②障がい者への地域支援

障がい者への理解をいっそう深めるとともに、共生をめざして、地域で見守るための啓発活動を行います。

また、特別支援学校や障がい者福祉施設などと連携し、福祉サービス相談などの支援を充実します。

【実践プラン】4. 地域福祉活動の充実

〔趣旨〕

区民がお互いに支えあい、地域で安心して生活が送れるように、地域福祉活動の充実が求められています。農村地域やニュータウンなど地域の状況に応じた福祉活動を支援します。

地域のすべての団体・組織が「あいさつ運動」への取り組みを推進し、人と人のつながりを高め、安心して生活できるあたたかいまちづくりをめざします。

【重点行動計画】（1）地域協働ネットワークの構築

地域の活力を高める地域福祉活動の充実のため、福祉活動の担い手である民生委員児童委員や地域の各種団体が連携、協働を進めます。

【重点事業】

①民生委員児童委員活動の支援

民生委員児童委員の活動に対する市民の理解をいっそう深めるため、その活動についての情報発信に努めるとともに、民生委員児童委員相互の情報交換や研修会などを通して活動内容の充実を図ります。

また、その充実のため行政の支援を強化します。



民生委員児童委員福祉活動交流研修会

②地域の各種団体との連携と協働

地域組織や福祉関係団体などの機能と役割を明確にし、地域活動のよりいっそうの充実のため、協働による取り組みを進めます。

③福祉関係者の資質向上

講座方式やワークショップなどによる効果的な研修の企画、実施や地域に出向く研修の実施など、資質の向上を図ります。



ふれあいのまちづくり協議会の活動

【重点行動計画】（2）地域見守りの推進

在宅の単身高齢者などを対象として、民生委員をはじめ各種グループにより行われている見守り活動を充実します。

また、地域の住民が中心となり、関係機関との連携を進めながら高齢者などを見守る体制の整備を進めます。

【重点事業】

①高齢者などへの見守り活動

地域住民や民生委員などによるひとり暮らし高齢者や、老々介護世帯などへの安否確認や相談などの見守り活動を充実するとともに、活動を支援します。

②災害時一人も見逃さない運動《新規》

民生委員児童委員、防災福祉コミュニティと連携し、地域での協働の取組みに必要な高齢者や障がい者など要援護者情報を集約し、災害時にも活用できる情報システムづくりを行います。

また、各地域で要援護者マップを作成し、災害時だけでなく、平常時も活用していきます。《再掲 実践プラン1—（1）—③参照》

【重点行動計画】（3）地域福祉活動の連携・強化

地域福祉活動の強化のため、ふれあいのまちづくり協議会やNPO、ボランティアの特性を活かし、各地域の状況に合った活動の育成支援に努めます。

【重点事業】

○地域福祉団体への支援強化

家事援助を必要とされる高齢者世帯への生活を支援するため、ボランティアや団体に参加を呼びかけ、隣近所での支え合いの取り組みを進めていきます。

また、介護などの支援の必要な方に対する対応では、総合的、効率的な支援を行うため、「えがおの窓口」など福祉関係機関、あんしんすこやかセンター、地域住民の連携を強化します。



地域でのデイサービス

【重点行動計画】（4）中高年の地域貢献活動

今後増加する高齢者層に対してボランティア活動への参加を働きかけ、さらに対象を中年層にまで広げ、幅広い区民の地域貢献活動を促していきます。

【重点事業】

○ボランティアの育成支援

高齢者層を中心とした地域住民に対してボランティア講座を実施し、ボランティアグループの結成を進め、その後の継続した活動を支援します。



ボランティアの育成支援

各事業の役割分担（主な取り組み）

みんなが一緒にになつて	
行政が中心になつて	
区民の皆さんが中心になつて	行政が中心になつて
①おやこの広場	地域が中心になつて事業を実施
②新生児訪問	支援必要家庭の見守り
③すくすく訪問	児童委員が中心になつて事業を実施
④発達障がい児支援	学校・園との連携と関係機関への橋渡し
⑤学童との交流支援	学校・園の活動参加と地域行事の開催
子育て家庭への支援	①乳幼児相談 事業への参加
	②子育てセミナー 親子による事業への参加
	③命の感動体験 学校・園と民生委員児童委員協議会等で事業を実施
	④児童虐待の防止 学校・園との連携と関係機関への橋渡し
要保護児童対策の推進	①ジュニアチームの育成 地域の関係団体による事業の推進
青少年の健全育成	②青少年活動への支援 青少年育成協議会による事業の企画と推進

次世代育成支援の推進

各事業の役割分担（主な取り組み）

中高年者・障がい者の支援の充実	
中高年齢者の健康づくり	みんなが一緒にになって 区民の皆さんが中心になつて
	行政が中心になつて
①ヘルシーオーナーチング	活動への参加
②ヘルスマップ作戦の支援	登録・認定等の企画・広報・運営の支援
③食による健康づくり	活動の企画と実施
④三世代交流による健康づくり	活動の企画と参加
	地域の団体・組織による事業の企画と推進
①高齢者の地域での支援	地域や民生委員による見守り支援活動
②給食会やふれあい喫茶の充実	主催団体等による企画・運営・実施
③高齢者虐待の防止	地域や民生委員による発見・支援活動
障がい者の支援の充実	関係機関との連絡調整
①安心ネットワークの充実	障がい者と事業者との連携による地域支援
②障がい者への地域支援	安心ネットワークへの運営支援
	地域の見守り相談と支援
	企画・広報・運営の支援

各事業の役割分担(主な取り組み)

地域福祉活動の充実	
地域協働ネットワークの構築	地域見守りの推進
①民生委員児童委員活動の支援 ②地域の各種団体との連携と協働 ③福祉関係者の資質向上	①全国方針の推進 各団体・組織の役割分担と協力協働の強化 ②企画・広報・運営の支援 関係部署による連絡調整と支援
①高齢者などへの見守り活動 ②災害時一人も見逃さない運動	①自主的企画・運営と事業への参加 地域や民生委員による活動の実施 ②企画・広報・運営の支援 関係機関による支援
動地強化の連携・活 域中高年活動地	①地域福祉活動の連携・強化 地域の各団体・組織の連携 ②企画・広報・運営の支援 参加機会の育成支援

交流・共生

【実践プラン】5. 交流が生み出す活力あるまちづくり

〔趣旨〕

西区は、農村部の緑豊かな自然に加え、魅力的な歴史・文化的資源を数多く有しているほか、住宅団地や工業団地の開発により新たな市街地が形成され、また、大学や企業の進出も増加しています。これらの恵まれた自然環境を持つ農村部、整然としたニュータウンの特性を活かし、地域の内外・世代間が交流し、次代を担う人材を育てるまちづくりに取り組みます。

【重点行動計画】（1）都市と農村との交流

自然豊かで独特の農村文化が息づく区内の農村地域の活性化のため、区内外の都市部の住民との交流に取り組みます。

【重点事業】

①地域間交流

豊かな自然環境を活かして、農村部とニュータウンの相互交流を行い、西区産の農産物の直売や、田植えなどの自然体験を通して、区の魅力を都市部に広く発信します。

情操教育や西区産の食材を活かした食育に

より、人と人との交流や、次代を担う子どもたちの育成を図ります。



農業体験を通じた都市と農村の交流

②「農」に関する情報発信《拡充》

区内には数多くの貸農園や観光農園、直売所などがあり、区民が身近に“農”を感じることができる環境が整っています。区の特長である農業への理解を深めるため、これらの情報を広く発信し、区内のニュータウンをはじめ、都市住民の利用促進を図ります。また、西区産の野菜が使用されている「こうべ給食畑推進事業」など農産物に関する情報について、ホームページの活用やガイドマップの発行など、さらに情報発信を強化することにより、地産地消の普及に努めます。

③西区魅力発見ツアー 《新規》

地域団体などと連携し、社寺に受け継がれている伝統芸能やまつりに加え、区内の工業団地や農産物生産地など西区の特色を取り入れたツアーを実施し、区内産業の多様性と文化への理解を深めます。

【重点行動計画】（2）地域文化資源の保存伝承

区内各地で古くから住民の手により守り育てられている獅子舞や太鼓屋台などの伝統芸能をはじめとした地域文化資源を保存し、また、区の内外に発信するなど、地域の文化資源を末永く守り、伝承していくための取り組みを進めます。

【重点事業】

①伝統文化等保存活動支援

獅子舞や太鼓屋台など、地域に伝わる文化資源の補修に関する助成を通して、住民による保存活動を支援します。

②広報活動の強化

地域文化資源が広く区民の財産として認知されるよう、全区的に行われる行事への参加を促すとともに、区の発行・発信する媒体（広報紙やホームページ）への掲載など、幅広く情報発信を行います。



地域の伝統芸能

【重点行動計画】（3）大学などとの連携促進

区内にある6大学1高専との連携を深め、大学などが有するさまざまな資源を区のまちづくりに幅広く活かすことで、地域課題の解決、魅力アップなどに取り組みます。

【重点事業】

①大学などと区の連携強化

まちづくりに関する大学と区との連携協定の締結を進め、大学がもつ人材、情報などを活かすとともに、児童と乳幼児やその保護者がふれあう「命の感動体験」など、区と学生が連携した事業の拡充を図ります。

②大学などと地域の交流強化

大学祭や地域のクリーン作戦などの行事を通して地域と大学などとの交流を深めます。また、区内で行われる行事への学生の参加拡充を図ります。

③連携事業の支援

地域の課題解決や魅力アップに取り組む大学などのゼミ、サークルなどの活動を支援します。

【重点行動計画】（4）世代を超えた交流の促進

子どもから大人まで多くの人が暮らすなかで、世代を超えて交流を育み、住民が活き活きと暮らすまちづくりに取り組みます。

【重点事業】

①スポーツ関連行事を通した交流

地域の運動会や、ロードレース大会などのスポーツ関連行事において、子どもから大人までの世代を超えた参加を促し、地域内外との交流に取り組みます。

②文化芸術活動の発表を通した交流

西区のまつり「みどりと太陽のまつり」や、地域の文化祭や音楽会など、文化・芸術に親しむ機会や発表の場を提供し、区民が身近に楽しめる機会を増やします。



西区ファミリーロードレース大会

【実践プラン】6. 自然と共生した美しいまちづくり

〔趣旨〕

暮らしのなかで、自然を感じられることは、人々の心をより豊かにします。ゆとりある田園風景や河川敷といった恵まれた自然環境を守り、新しい市街地との調和を図りながら、美しいまちづくりをめざします。

【重点行動計画】（1）河川愛護活動

区民の河川愛護意識の普及、高揚を図るため、河川流域の住民が一体となって取り組む活動や河川広場の愛護、育成及び管理に関する活動を支援します。

【重点事業】

①川とふれあう機会づくり

川まつり、生きもの教室、クリーン作戦などの活動を通じて河川の環境の保全や美化に取り組みます。

②水辺保全活動の支援

河川愛護団体など住民が中心になって行う活動を支援します。



川まつり

【重点行動計画】（2）里づくり活動の推進

人と自然とが共生できる緑豊かで活力ある農村をめざすため、住民が主体となった里づくり事業を推進します。そのため、各地域の里づくり協議会の活性化を図り、地域の将来計画である「里づくり計画」の策定を支援します。

【重点事業】

①里づくりの推進

里づくり計画の策定や計画に基づく活動の実施を通して地域コミュニティの活性化を進めるとともに、その活動について広報を行います。

②地域特性の発掘

里づくり活動の中で、都市部商店街と農村との交流などの地域間交流や各地域の特産品づくりといった魅力アップに繋がる取り組みに対して支援を行います。また、地域単位で取り組んでいる希少生物の保護活動については、ホームページなどを通して、その取り組みを広報します。



里づくり計画策定会議

【重点行動計画】（3）花のあるまちづくり

西区は花壇苗の栽培など、花き農家が多いことから、暮らしの中に花を感じたり、地域を花で飾るなど「花のあるまちづくり」を進めます。

【重点事業】

①花絵花壇・まちなかの飾花

区内の小学校で、西区産の花壇苗を使用した花絵花壇づくりに取り組みます。また、まちなかの公園や街路などでの飾花を進め、花にあふれる潤いあるまちづくりをめざします。



小学校での花絵花壇づくり

②区の花「なでしこ」の飾花活動の推進《新規》

区の花の「なでしこ」をまちかどや河川敷などで栽培し、区民が区の花「なでしこ」を目にする機会を増やします。また、区の花「なでしこ」に関する積極的な情報発信を行います。

【重点行動計画】（4）マナーアップの取り組み

住民と行政が協働して、日々の暮らしにおけるマナー向上に資する取り組みを進めます。

【重点事業】

①不法投棄の防止

西区は区域が広く、山林や農村地域、公園などの不法投棄が見られます。また、産業廃棄物や中古自動車ヤードなど、社会問題化している例も見受けられます。これらの課題に対処するため、地域住民や団体とともに、関係行政機関のほか、民間不法投棄監視員・不法投棄防止協働サテライト西などと連携し、監視活動や排出指導を行います。

②ペット、喫煙マナーの啓発

公園や道路上などに放置される犬の糞やタバコの吸殻などにより、まちの美しさが損なわれることを防ぐため、注意看板の設置や地域住民と行政による啓発活動を推進します。

③違法駐車・迷惑駐輪対策

地域の安全を守るとともに、駅前やまちなかを美しく保つため、地域のパトロールや広報活動などを通じて違法駐車・迷惑駐輪の防止に努めます。

【重点行動計画】（5）ごみのないまちづくり

ごみのない美しいまちづくりを進めるため、住民と行政が協働してごみ問題に取り組みます。

【重点事業】

①クリーン作戦

地域活動としてクリーン作戦を実施し、暮らしに身近な地域の美化に努めます。住民主体の美化活動については、ごみの出し方・マナーの周知を図るほか、資材の提供などを通じて活動を支援します。



地域主体のクリーン作戦

②資源集団回収の実施

CO₂削減に向け、ダンボールや雑紙などについては、地域による資源集団回収を促し、ごみの減量と限りある資源の有効利用を進めます。

各事業の役割分担（主な取り組み）

		みんなが一緒にになって 行政が中心になつて	
		区民の皆さんが中心になつて	
都市と農村との交流	①地域間交流	地域間交流の実施	交流・情報発信
	②「農」に関する情報発信	農園・直売所の利用、地産地消の推進	情報発信・ガイドマップの刊行
	③西区魅力発見ツアー	西区魅力発見ツアーの企画・運営協力	西区魅力発見ツアーの実施
地域文化等保存活動支援	①伝統文化等保存活動支援	保存活動・修繕の実施	ふるさと文化保存活動助成
	②広報活動の強化	次世代への伝承、行事への参加	広報・情報発信
	①大学などと区の連携強化		連携協定の締結、事業の協働実施
大学などとの連携促進	②大学などと地域の交流強化	地域行事の主催・交流	大学・地域間の調整
	③連携事業の支援	地域活動での協力	大学連携助成
	①スポーツ関連行事を通じた交流	行事の主催・交流	運営支援、広報・情報発信
世代を超えた交流を促進した交流	②文化芸術活動の発表を通じた交流	活動の実施・交流	運営支援、広報・情報発信

交流が生み出す活力あるまちづくり

各事業の役割分担（主な取り組み）

		みんなが一緒にになって	
		区民の皆さんを中心になつて	
河川愛護活動	①川とふれあう機会づくり ②水辺保全活動の支援	川まつり、生きもの教室、クリーン作戦等の実施 活動の実施	広報・情報発信 活動助成
里づくり活動の推進	①里づくりの推進 ②地域特性の発掘	里づくり活動・交流の実施、希少生物の保護活動	活動支援、広報・情報発信 計画の策定支援、広報・情報発信
花のあるまちづくり	①花絵花壇・まちなかの飾花 ②区の花「なでしこ」の飾花活動の推進	飾花活動	花絵花壇づくり、維持管理 なでしこの種・苗の提供、広報・情報発信
マナーアップの取り組み	①不法投棄の防止 ②ペット、喫煙マナーの啓発 ③違法駐車・迷惑駐輪対策	クリーン作戦の実施、不法投棄監視活動 地域での啓発活動	民間不法投棄監視員の委嘱、資料の提供 注意看板の設置、広報・情報発信によるマナー啓発
ごみの分別・収集	①クリーン作戦 ②資源集団回収の実施	地域での啓発活動 クリーン作戦の実施	注意看板の設置、広報・情報発信によるマナー啓発 クリーン作戦用資料の提供 ごみの分別・収集に関する広報・情報発信

自然と共生した美しいまちづくり

指 標

まちの目標像	実践プラン	指 標	現 状	目標値 (平成 27 年度)
地域 の連携を大切にし、誰もが安全・安心を実感できるまちづくり	1 安全で安心なまちづくり (数)	感染症予防の普及啓発の実施箇所数	130箇所 ●	200箇所
		(仮称)西区安全安心まちづくり協定の締結数	—	100件
子どもから大人まで誰もが生き生きと元気に楽しく過ごせるまちづくり	2 次世代育成支援の推進 (数)	命の感動体験実施校数	14校 ■	20校
		乳幼児相談への理解度 (参加したことがある、知っている率の合計)	30%	50%
	3 中高年者・障がい者の支援の充実 (数)	生活習慣病予防相談者数 (年間)	200人 ●	1,000人
		「障害者安心ネットワーク (KWN) 事業・活動」への理解度 (参加したことがある、知っている率の合計)	13%	30%
	4 地域福祉活動の充実 (数)	災害時一人も見逃さない運動の取り組み地区数	—	13地区
		地域住民ボランティア活動への理解度 (参加したことがある、知っている率の合計)	24%	30%
地域や世代を超えた交流を育み、美しく活力のあるまちづくり	5 交流が生み出す活力あるまちづくり (数)	西区魅力発見ツアー参加者の満足度	—	85%
		区内大学生が参加する地域行事数	46件 ●	70件
		区内で行われる神楽舞、鬼やらい等の伝統芸能の認知率 (見たことがある、知っている率の合計)	45%	65%
	6 自然と共生した美しいまちづくり (数)	里づくり計画の策定地区数	43地区 ▲	53地区 ※
		クリーン作戦への参加経験率 (参加したことがあるの率)	34%	50%

注：(ア)は区民を対象に実施したアンケート（平成 22 年 7 月）から選んだ現状、目標値

(数)は事業から選んだ数値目標 ● 平成 22 年 3 月現在 ■ 平成 22 年度見込み

▲平成 22 年 7 月現在

※ 地区数は「こうべ農漁業ビジョン 2015」の数値による

西区計画策定に関する経緯

これまでの取り組み状況

平成21年1月 ○西区民アンケート実施

平成21年6～7月

○第8期区民まちづくり会議
「安全・安心」「健康・福祉」「交流・融合」3部会ワークショップ開催
現行計画の課題、次期計画の方向性等について検討

平成21年8月 ○まちづくりシンポジウム開催

(表題)「ともに考えよう これからの西区」

平成21年10月 ○第8期区民まちづくり会議 3部会開催

まちの目標像など総論案の検討

平成21年11月 ○区選出市会議員団説明・意見交換

総論案の説明

○第8期区民まちづくり会議 幹事会・総会開催

総論案の承認

平成21年12～平成22年1月

○第8期区民まちづくり会議 3部会ワークショップ開催
各論案（実践プラン）の検討

平成22年2月 ○第8期区民まちづくり会議 3部会開催

総論と各論を合わせた計画素案の検討

平成22年3月 ○区選出市会議員説明・意見交換

キーワード、実践プランなど計画素案の説明

○第8期区民まちづくり会議 幹事会・総会開催

計画素案の承認

平成22年5月 ○第8期区民まちづくり会議 3部会開催
重点行動計画、役割分担の検討

平成22年6月 ○第9期区民まちづくり会議 委員委嘱式

○区選出市会議員説明・意見交換
計画素案（各分野における個別事業名まで）説明

○第9期区民まちづくり会議 総会開催
メインテーマの決定 「美しいまち西区 新しい田園都市をめざして」
「安全・安心」「健康・福祉」「交流・共生」を軸に3部会の設置並びに
各委員の所属部会を決定。

平成22年7月 ○第9期区民まちづくり会議 3部会の開催
事業進捗のめやすとなる「指標」を含めた計画案の検討

平成22年8月 ○区選出市会議員団説明・意見交換

○第9期区民まちづくり会議 幹事会、第2回総会
西区計画全体案の承認